



広報 こざがわ

2012

No.126



古座川町初
北海道大学
和歌山研究林本館

国の登録有形文化財に



除伐作業体験（和歌山大学生）



登録された館内の内装

登録有形文化財建造物とは、建造物を活用しつつ保護を図る制度で指定文化財に比べて改修などの規制が緩く、建築後50年が経過し、歴史的景観に寄与していることや、再現が容易でない事が登録の基準となっています。

和歌山研究林本館は2階建ての前部と平屋の後部からなっています。国の文化審議会が9月21日、文部科学大臣に答申したのは本館の2階建て部分です。

北海道大学の研究林は全国に7か所設置されていますが、北海道以外にある研究林は和歌山研究林だけです。研究林は大学生だけでなく、未来を担う中高生たちの実習活動の場としても役立てられています。

登録有形文化財の登録にあたり和歌山研究林の林長の揚妻直樹さんは「今回の登録を受け入れることは、地域の文化財を守っていくという北大の地域貢献につながる」と考えました。90年近く平井地区に建てられているこの目立つ建物は、昔は地元の子供たちの遊び場としても使われていたようです。これまでは一般向けに建物の公開をしてきませんでした。したが、今回の登録を機会に、ゆくゆくは地元の方々に対しての見学会を開こうかと検討しております。」とおっしゃっていました。

【総務課】

高速道路と合わせた 地域の一体的発展に取り組みます

近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ間）は、平成27年紀の国わかやま国体を目標に工事が進んでいます。

古座川町からすさみ町方面に向かう場合、洞谷隧道（すさみ）を通る県道すさみ古座線を利用しますが、道が狭い箇所があり、距離は近いのですが大変苦勞しています。

そこで、すさみ町と連携して県道すさみ古座線（すさみ町上戸川～古座川町湯の花橋間）の早期2車線化を共同で知事に要望するなど、県に対し課題解消を強く働きかけています。

実現すれば七川・三尾川地区などの人々の利便性が大きく向上し、紀伊半島を一周する高速道路完成に先立って楽に高速道路が利用出来るようになります。

買い物や通院等の日常生活が便利になるだけでなく、観光や産業振興等、高速道路延伸と合わせた古座川町の一体的発展に大きな効果が期待出来ます。

一日も早く地域の課題が解消されるよう、引き続き関係各所に積極的に働きかけていきます。

【建設課】



共同知事要望（平成24年9月5日）



すさみ町駅の滝周辺の特に狭い箇所

障害者虐待防止センター設置

障害者虐待を防ぎ、早期発見・対応を行うとともに、障害者を養護する人を支援するため、平成24年10月1日より「障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」が施行されました。

障害者虐待防止法では、虐待を受けたと思われる障害者を発見した場合、市町村に通報することが義務付けられます。

これに伴い、町では「古座川町障害者虐待防止センター」を設置しました。障害者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されているのに気づいた人は、ひとりで抱え込まないですみやかに役場の担当窓口へ通報してください。

《通報・相談窓口》

古座川町障害者虐待防止センター
（役場住民福祉課内）TEL0735-72-0180

【住民福祉課】



元気でいきいき お年寄り宅訪問

9月13日、14日の2日間、町長が敬老の日の高齢者宅訪問を行いました。95歳以上の方は、町内ではおりました。今年度は訪問対象を90歳以上と拡大し、約60世帯を訪問しました。



ご長寿のお祝いに

【住民福祉課】

住民税 給与天引き のご案内

「従業員の所得税は給与から源泉徴収しているけれども、個人住民税は特別徴収をしていない」ということはありませんか？

給与特別徴収とは、事業者（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同様に毎月、従業員（給与所得者）に支払う給与から個人住民税を徴収（天引き）し、市町村に納入していただく制度です。

地方税法の規定により事業者（給与支払者）が2ヶ月に一回のみの支給によるなどの特別徴収によるものが困難な場合を除き、原則として特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくこととなります。

手続きに関しては、毎年1月末までに給与支払報告書を町に提出してください。その他ご不明な点は問合せください。

【財政課】

福祉医療費を受給されている皆様へ

忘れませんが食事療養費の払い戻し

古座川町では、重度心身障害児者医療、県老人医療（まる老）、子ども医療、ひとり親家庭医療を受給されている方に対して、医療費とは別に入院時食事療養費の支給も行っています。医療機関に入院したときに食事療養費を支払った場合は、払い戻しができます。

【住民福祉課】
印鑑をご用意の上、申請して下さい。



『必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も』
和歌山県最低賃金 時間額690円
効力発生日 平成24年10月1日
詳しいことは、和歌山労働局賃金室(073-488-1152)
または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。
【総務課】

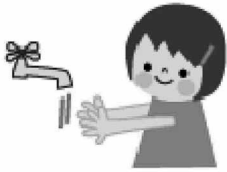
健康第一

病気にならないために...

秋冬と乾燥が厳しくなるにつれ、風邪やインフルエンザが流行し始めます。感染症予防には、適切な予防法・対処法・咳エチケット等の正しい知識をもって対処することが大切です。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザの流行前に受けておくと、かかった場合の重症化防止に有効とされています。

【住民福祉課】



《予防法・対処法》

- ・手洗い、うがい
- ・マスクの着用
- ・加湿器の使用
- ・水分補給
(特に子供・高齢者)
- ・人混みを避ける
- ・栄養、休息を十分とる

納期内納付を強力推進

町では、納期内に税を納付された皆さんとの公平を保ち、滞納の解消を図るために、県・和歌山地方税回収機構と合同で、11月・12月を合同滞納整理強化月間として、納期限を過ぎても納税されない方に対して滞納処分を強く推進していきます。

滞納者の意思に関わりなく強制的に財産の差押さえ、公売等の滞納処分を受けることとなりますので納期内に納税してください。

○ 町税等の納期限のお知らせ ○

税目	期別	納期限
国民健康保険税	第5期	平成24年11月30日
介護保険料	第8期	
後期高齢者医療保険料	第5期	平成24年12月25日
固定資産税	第4期	
国民健康保険税	第6期	平成24年12月25日
介護保険料	第9期	
後期高齢者医療保険料	第6期	

* 納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

また、昼間仕事の都合等の理由で役場へ来庁できない方は、事前に財政課まで電話連絡をください。夜間でも随時、職員が納税相談に応じます。

【財政課】



町推奨 3品目だより② 柚子収穫期の到来

柚子玉の収穫が10月中旬から始まっています。

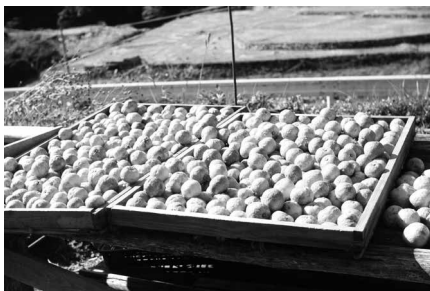
町内の柚子農家の方々は、一つ一つ手で収穫し、そのまま出荷したり、絞って柚子酢やポン酢に加工したりしています。

冷涼な気候で、水や空気のきれいな古座川の柚子は、香りが良く、瑞々しいため、県内外で高い評価を得ています。

また、加工品だけでなく、そのままの柚子玉の需要も多く、昨年度都市部で行った物産販売の際には、柚子玉の無料配布を行い、大変好評でした。

町内のあちこちで、緑の風景の中、黄色に目を引く柚子に季節の到来を感じてみてください。

【産業振興課】



出荷された柚子

町財政の健全化判断比率等は次のとおりです

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により平成23年度決算に基づく健全化判断比率並びに資金不足比率を公表します。

◆健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率 (普通会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (町の全会計の赤字割合)	実質公債費比率 (借入金返済額の 財務負担比率)	将来負担比率 (普通会計が将来負担すべき 借入金等の財務負担比率)
古座川町 (()内は昨年度の数值)	— (—)	— (—)	8.9 (9.5)	— (—)
早期健全化基準 (一つでも超えた場合は、自主 的な財政健全化が必要)	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準 (一つでも超えた場合は、国の 管理下での財政健全化が必要)	20.00	30.00	35.0	—

※ 赤字額がない(黒字)の場合は、「—」表示としています。

各数値とも早期健全化基準を下回っており、健全な数値となっています。
 実質赤字比率および連結実質赤字比率は、平成22年度と同様に赤字額がありません。
 実質公債費比率は、地方債の償還終了による公債費の減、また標準財政規模の増加により減少
 しています。
 将来負担比率は、基金の増加等により充当可能財源等が将来負担額を上回りました。

◆資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
古座川町簡易水道施設特別会計 (()内は昨年度の数值)	— (—)	20.0

※ 資金不足額がない場合は、「—」と表示しています。
 昨年度と同様に資金不足額がなく、健全な数値となっています。
 ◎詳細は町ホームページに掲載しています。

【平成23年度一般会計歳入歳出決算状況】

歳入	歳出	差引	翌年度 繰越財源	実質収支額	
40億2,781	32億2,511	8億0,270	9,401	7億0,869	(単位:万円)

平成23年度の一般会計決算は歳入総額40億2,781万円、歳出総額32億2,511万円で、ここに翌年度に繰越
 すべき財源9,401万円を除いた実質的収支は7億0,869万円の黒字となりました。詳細は下記のとおりです。

		歳入		
区分		平成23年度 決算額	平成22年度 決算額	増減額
自主財源	地方税	2億0,658	2億1,364	-706
	繰越金	4億4,905	3億2,503	1億2,402
	諸収入	6,966	7,597	-631
	その他	1億6,634	1億4,275	2,359
	うち 分担金及び負担金	1,839	1,344	495
	うち 使用料及び手数料	1,699	1,820	-121
	うち 財産収入	514	799	-285
	うち 寄附金	467	4,088	-3,621
	うち 繰入金	1億2,115	6,224	5,891
計	8億9,163	7億5,739	1億3,424	
依存財源	地方譲与税	4,061	4,174	-113
	各種交付金	3,716	3,986	-270
	地方特例交付金	714	763	-49
	地方交付税	20億3,448	18億8,995	1億4,453
	交通安全対策特別交付金	57	60	-3
	国庫支出金	3億7,855	3億6,277	-1,578
	県支出金	3億5,600	2億204	1億5,396
	地方債	2億8,167	3億3,680	-5,513
計	31億3,618	28億8,139	2億5,479	
歳入合計	40億2,781	36億3,878	3億8,903	

〔 自主財源 22.14% 〕
〔 依存財源 77.86% 〕

		歳出		
区分		平成23年度 決算額	平成22年度 決算額	増減額
消費的経費	人件費	4億4,869	4億3,187	1,682
	物件普	7億2,197	4億2,482	2億9,715
	維持補修費	4,329	5,541	-1,212
	扶助費	1億7,336	1億5,173	2,163
	補助費等	4億1,536	3億8,606	2,930
計	18億0,267	14億4,989	3億5,278	
投資的経費	普通建設費	3億4,854	6億4,591	-2億9,737
	うち 補助事業	9,117	8,571	546
	うち 単独事業	2億5,737	5億6,020	-3億0,283
災害復旧費	3億3,823	932	3億2,892	
計	6億8,677	6億5,523	3,155	
その他経費	公債費	4億3,269	4億7,286	-4,017
	積立金	739	3億7,621	-3億6,882
	投資及び出資金	0	0	0
	貸付金	150	0	150
	繰出金	2億9,409	2億3,554	5,855
計	7億3,567	10億8,461	-3億4,894	
歳入合計	32億2,511	31億8,973	3,538	

〔 消費的経費 55.89% 〕
〔 投資的経費 21.30% 〕
〔 その他経費 22.81% 〕

【財政課】

シリーズ防災④～災害に対して意識を高める～

個人でできる災害対策（地震編）

巨大地震が起これば、木造住宅の倒壊や家具の転倒などで大きな被害が出る予想されています。
阪神・淡路大震災で亡くなった人の8割は建物の倒壊や家具の転倒による圧死でした。
みなさん家の中での対策はどうですか？

- ① 住宅の耐震診断、耐震補強をする
- ② 家具は柱や壁などに金具等で固定する
- ③ テレビや冷蔵庫を固定する
(テレビ台も可能な限り床、壁に固定)
- ④ 食器棚などの扉に、開き防止・飛び出し止を行う
- ⑤ ガラス製品(窓、家具)に飛散防止フィルムをはる
- ⑥ 寝室や出入り口付近に家具を置かない
または、寝ている上に倒れてこないよう配置を工夫する
- ⑦ ブロック塀の安全点検・対策をする
- ⑧ 非常食や飲料水(最低3日分)を備蓄する



津波発生時のサイレン音

津波警報などが発表されたら、次のとおりサイレン音を防災行政無線で放送します。
サイレン音を聞いたら、すぐに近くの高台など安全な場所に避難しましょう。

【大津波警報】サイレン音



【津波警報】サイレン音



【津波注意報】サイレン音



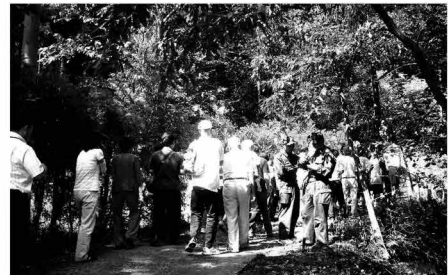
※大津波警報は短い音が繰り返されます。
※大津波警報時はサイレン音を繰り返し放送し、避難を呼びかけます。

津波や津波避難に関するマーク

総務省消防庁では、津波や津波避難に関する統一的な表示マーク3種類を定めています。

津波注意 (危険地域)	津波避難場所	津波避難ビル
地震が起きた場合、津波が来襲する危険性が高い地域	津波に対して安全な避難場所・高台	近くに高台が無い場合に利用する。津波に対して安全な避難ビル

地震・津波避難訓練が行われました



9月12日古座中学校では昨年度に引き続き、避難訓練が行われ、全校生徒の他、高池下部区民の方々など約40名が参加しました。

地震発生を知らせる警鐘を合図に各自が安全確保を行い、2分後に裏山の海拔20メートル付近にある傾斜地に避難しました。生徒が走り出す頃には区民の方々も続々と避難の列に合流し、5分弱で全員の避難が完了しました。

その後体育館に移動し、校長先生の挨拶の後、消防署長から「家にいるとき、学校にいるとき…と、状況によって避難のしかたを考えておいてほしい。」などと避難に関する講演がありました。

保護者や地域住民、地域の事業所の方々の参加も相まって、昨年度に比べて参加者数も大幅に増え、学校を拠点にした地域ぐるみの防災意識の高まりを感じました。



【総務課】

秋まつり - 新たな試み -

実りの秋 小学校で稲刈り

9月3日高池小学校、9月4日三尾川小学校の生徒たちによる稲刈りが行われました。

高池小学校では5・6年生25名が取り組みました。生徒たちは、刈り方を教わり、ぬかるむ泥に注意しながら熱心に稲を刈りました。

三尾川小学校では全校生徒11人が日差しのきつい中、汗をかきながら一生懸命に



刈った稲を束ねて

刈り取り作業に取り組みました。

ひととおり作業を終えた生徒たちは「さがり」に掛けられた稲穂を見て達成感

に満ちた爽やかな表情を見せていました。刈り取った稲穂は脱穀・精米し、2月頃に餅つきを行うということです。



稲穂をさがりにかける

【総務課】

守り犬の夏祭り

8月25日、一枚岩で守り犬イベント実行委員会主催の「古座川一枚岩守り犬の夏祭り」が開催されました。

当日は少し雨が降り、開催できるか心配されましたが、無事一枚岩に映る守り犬の影を見ることができました。石絵コンテストや竹ぼら作り、黒潮太鼓のイベントなどもあり、大変盛り上がりしました。



守り犬の前で竹ぼらふき

また、会場に募金箱を設置し、ワッペンの売り上げの一部と共に、7月に起きた九州地方豪雨災害の義援金に充てられました。町内外から大勢のお客様が集まりました。大盛況のうちに終了しました。

【産業振興課】

玉川大学 インターンシップ

8月22日から29日までの8日間、玉川大学農学部生命化学科の学生5名をインターンシップとして受け入れました。

学生たちは、潤野集会所と鶴川集会所で自炊しながら、柚子の収穫や柚子加工品の製造、稲刈り、野菜の収穫などの農業体験をしました。

実習期間中は天候が悪く、内容の変更を余儀なくされましたが学生たちはそれぞれの作業に真剣に取り組んでいました。

学生の一人は、「有意義な体験ができ、今後この経験を生かし、生産者の気持ちを酌んで働く自分を目指したい。」と感想を述べていました。

【産業振興課】



野菜の収穫体験

ボランティア教室 〜介護予防〜

9月13日、中央公民館においてボランティア教室が開催されました。



笑顔でお料理

この教室は、介護予防の一環として町内10会場で開催される食事会のリーダーを育成するために毎月開催されています。当日は約10人が参加して熱心に料理に取り組んでいました。

【住民福祉課】